

平成20年

2月号

No. 530

# 磐梯弘報



発行／耶麻郡磐梯町

編集／磐梯町政策課

TEL0242 (74) 1221

ホームページアドレス <http://www1.town.bandai.fukushima.jp>

E-mail : [bandai@town.bandai.fukushima.jp](mailto:bandai@town.bandai.fukushima.jp)



## 団子さし

1月11日（金）、幼稚園にて団子さしが行われました。  
みんなで楽しく飾り付けです。

- ☆合格祈願りんご贈呈式…………… P 2
- ☆後期高齢者医療制度のご案内…………… P 3
- ☆地域情報化基本計画住民アンケート結果について… P 4～5
- ☆道路特定財源って何？…………… P 6
- ☆甦る古代金堂…………… P 7
- ☆まちのわだい・町を歩く…………… P 8～9
- ☆生涯学習まなびコーナー…………… P 10
- ☆地域包括支援センターだより…………… P 11
- ☆保健福祉センターだより…………… P 11
- ☆医療センターだより…………… P 12
- ☆産業課からのお知らせ…………… P 13
- ☆今月のお知らせ…………… P 14～15
- ☆みんなのひろば…………… P 16

### 今月の町勢

平成20年2月1日現在

|      |           |
|------|-----------|
| ■世帯数 | 1,206世帯   |
| ■人口  | 3,953人    |
| 男    | 1,901人    |
| 女    | 2,052人    |
| ■転入  | 8人／転出 11人 |
| ■出生  | 2人／死亡 8人  |



あいづ農業協同組合猪俣常務からりんごの贈呈



「祈合格」の文字が浮き出た  
合格祈願りんご



# 合格祈願りんご贈呈式

1月10日（木）、磐梯中学校においてあいづ農業協同組合猪俣伊津美常務から3年生の皆さんと先生方へ「合格祈願りんご」が贈呈されました。

この贈呈式は食農教育の一環として行われ、高校受験を控えた中学生の皆さんに合格祈願のエールを送ろうと企画されたものです。

贈呈されたりんごは、町内の入倉集落で栽培された品種「ふじ」で、入倉生産部会の皆さんが生産し、表面に浮き出た「祈合格」模様づくりには3年生代表7名が携わってきました。11月の収穫後は、会津美里町の文殊院にて合格祈願を行った御利益満点のものです。

3年生の皆さん、「合格祈願りんご」を食べて体調管理に万全を期して受験を乗り切ってください。





## 老人保健制度と後期高齢者医療制度 ここが変わります。

平成20年4月から

|                | 老人保健制度<br>平成20年3月31日まで                                                                                      | 後期高齢者医療制度<br>平成20年4月1日から                                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度内容           | 国民健康保険や社会保険等に参加しながら「老人保健制度」で医療を受けます。                                                                        | 独立した「後期高齢者医療制度」に加入して医療を受けます。<br>今まで加入していた国民健康保険等から脱退することになります。                                                         |
| 運営主体           | 市町村が運営します。                                                                                                  | 都道府県ごとに設立した後期高齢者医療広域連合が運営します。<br>窓口業務、保険料の徴収業務については、市町村が行います。                                                          |
| 対象者<br>(被保険者)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上の方</li> <li>65歳から74歳で、一定の障がいがある方</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>75歳以上の方</li> <li>65歳から74歳で、一定の障がいがある方</li> </ul> ※現在、老人保健制度に加入している方はそのまま移行します。  |
| 対象となる日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>誕生月の翌月から<br/>※誕生日が1日の方はその月から</li> <li>一定の障がいがある方は認定月の翌月から</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>75歳の誕生日から(加入の手続きは不要です。)</li> <li>一定の障がいがあると、広域連合が認めた日から(加入の申請を要します。)</li> </ul> |
| 医療機関での<br>窓口負担 | かかった医療費の1割(現役並み所得者は3割)を負担します。                                                                               | かかった医療費の1割(現役並み所得者は3割)を負担します。<br>※変更ありません                                                                              |
| 被保険者証          | 加入している健康保険の被保険者証、老人医療受給者証の両方を医療機関の窓口で提示します。                                                                 | 新しい「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関の窓口で提示します。<br>※被保険者証は3月末に送付します。                                                                  |
| 保険料            | 国民健康保険や社会保険等、加入している保険者へ各々が納めます。                                                                             | 保険料は前年の所得等に応じて個人単位で納めます。<br>※社会保険等の被扶養者だった方は2年間均等割が5割軽減されます。(平成20年度は更に特別の軽減があります。)                                     |
| 保険料を滞納したとき     | 「資格証明書」交付の対象になりません。                                                                                         | 特別な理由がなく保険料を滞納した場合は「短期被保険者証」や「資格証明書」が交付されます。                                                                           |

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするため、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。

これまで、75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方は国民健康保険や社会保険等に参加しながら、老人保健制度で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険を脱退し、新しい独立した制度である「後期高齢者医療制度」に加入することになります。



福島県後期高齢者医療広域連合  
〒960-0043 福島県福島市中央1-2 福島県自治会館2階  
TEL:024-528-9025 FAX:024-521-0254  
E-mail: kokukenkougo@fukushima.pref.jp

又は、磐梯町役場 町民課 生活環境グループ  
電話：0242-74-1215

# 地域情報化基本計画 住民アンケート結果について

最近のインターネットの普及等、情報通信技術といわれるITの急速な進展に伴い、時間・空間的な制約を超えた活動が可能となり、これまでの生活スタイルや社会の枠組みも大きく変わりつつあります。

磐梯町では、平成十五年度に地域インターネットシステムを基本とした光ファイバー網を構築し、平成十七年三月に「磐梯町地域情報化基本計画」を策定しました。

これにより平成十九年度までの三カ年の当町における高度情報通信社会の構築に向けた地域の情報交流をスムーズに行える環境整備の目標を示したところです。

この度、この地域情報化基本計画を見直し、平成二十年度からの第二次基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、情報化サービスがどのように利用さ

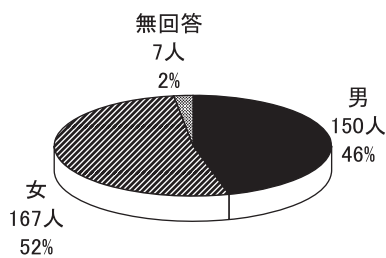
れているかアンケート調査を実施しました。

今回、調査結果概要がまとめられましたので、抜粋にてお知らせするとともにご協力いただいた方々に御礼申し上げます。

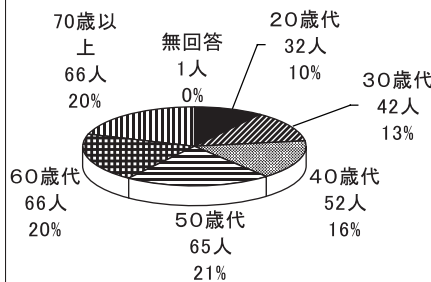
## アンケートに関する概要

- 調査対象：平成19年12月1日現在磐梯町民の方で20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上から男女各50名ずつ計600名
- 調査方法：郵送による無記名アンケート調査
- 調査期間：平成19年12月10日～平成19年12月21日
- 回収率：54%

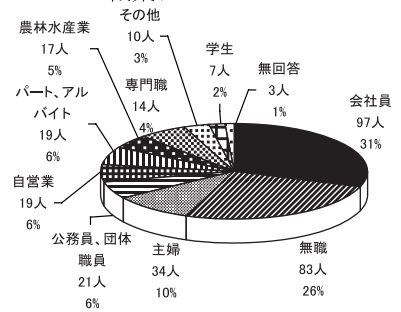
性別について



年齢について



職業について

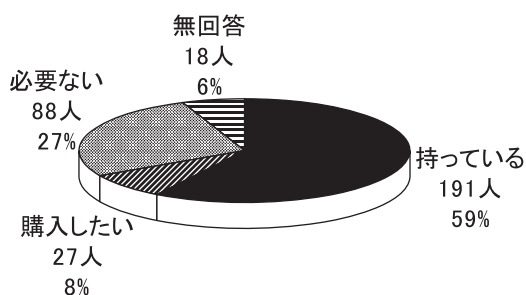


## 回答者のプロフィール

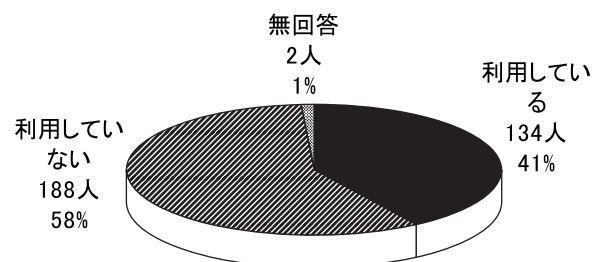
回答者の性別は、男性が46%、女性が52%と概ね半数ずつでした。年代別でみると年齢50歳以上の世代の回答率が60%を超える反面、30歳代以下は50%を下回る結果となりました。

職業は、会社員と60歳以上の高齢者の無職の方が多くを占め、その他職業は平均的に分布しています。

パソコンについて



自宅でのインターネット利用について

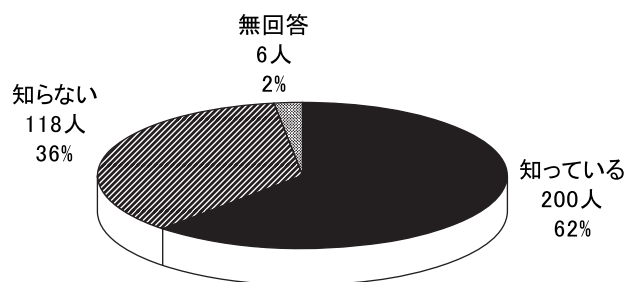


## パソコンの所有とインターネットの利用状況

回答者の約60%がパソコンを所有しており、購入したいを含めると約70%の方がパソコンの必要性を認める結果となりました。

インターネットの利用率は、全体では約40%ですが、年代別に分析をすると40歳代以下の世代で概ね60%を超える反面、60歳代以上の世代で30%を下回る低い状況にあり、高齢者への普及・啓発の必要性を示す結果となりました。

### テレビ電話医療相談の認知度について

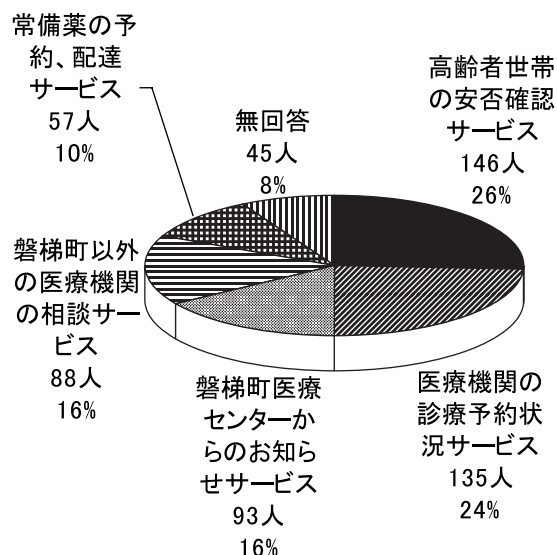


### テレビ電話医療相談

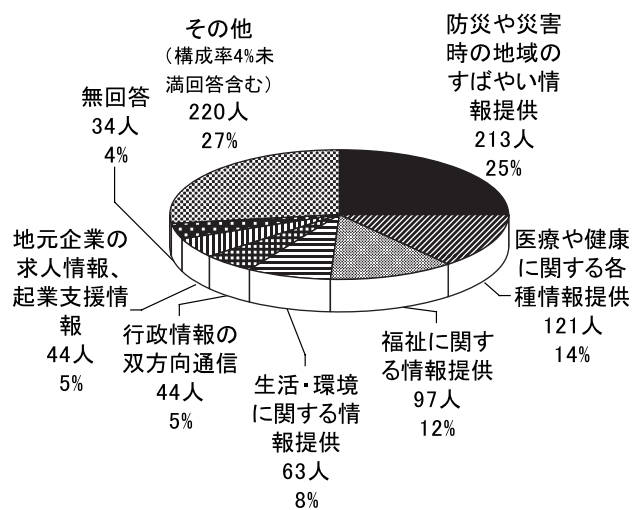
テレビ電話による医療相談制度の認知度は 60%を超えており、制度の普及について一定の成果を示す結果となりました。

今後望まれる医療相談サービスについては、「高齢者世帯の安否確認サービス」と「医療機関の診療予約状況サービス」の2項目が高く、全体の半数を占める結果となりました。

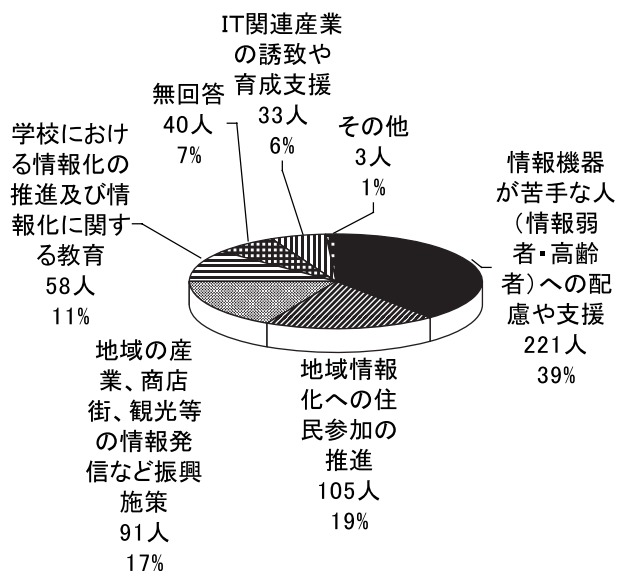
### 望まれるテレビ電話医療相談サービスについて（複数回答可）



### 望まれる地域情報化サービス（複数回答可）



### 望まれる情報化社会に向けた行政の重点事項（複数回答可）



### 望まれる地域情報化サービス及び行政重点事項

地域情報化サービスでは「防災」「医療」「福祉」の情報提供サービスの要望で過半数を超え、行政の重点事項では「情報弱者への配慮・支援」と「地域情報化への住民参加の推進」の要望で過半数を超える結果となりました。

今後は、これらの要望を活かした具体的な施策をいかに展開するかが課題といえます。

# 道路特定財源って何？

## ●道路特定財源制度とは？

自動車利用者がガソリン税（揮発油税）などの税金を負担して、道路整備のためのお金を確保する制度です。戦後、我が国の立ち遅れた道路を緊急かつ計画的に整備するためには、安定的な財源が必要でした。そのため、道路整備をすることにより利益を受ける自動車利用者に課税し、道路整備に充当する制度として昭和28年に創設されました。現在は道路整備費の財源不足に対応するため、本来の税率に上乗せ（暫定税率）をしています。

## ●私たちが1年間に納める道路関係の税金はいくら？

車の種類や使用方法によって変わりますが、私たちは車を買う時や燃料を入れる時など直接または間接的に1台あたり1年間で約71,000円の税金を納めています。

## ●私たちが納めた税金はどのように使われているの？

すれ違いが出来なく事故が多い道路の改良、通学する子供達を守るための歩道整備、自然災害から命を守るため対策、安全に快適に通行するための維持管理、過去に整備した道路の借金返済などに使われています。

## ●道路特定財源制度をどうして見直そうとしているの？

国や地方の財政事情は非常に厳しいため、財源を道路整備に特定せずに社会福祉や教育など自由に使えるお金にしたいという意見があります。そのような中、道路特定財源制度の根拠となる法律や本来の税率より上乗せ（暫定税率）することを定める法律が平成20年3月末で有効期間が切れるからです。

## ●最近ガソリンが高くなっているけど、税金も上がっているの？

最近のガソリン価格の上昇は原油が高騰しているためです。ガソリン税は本体価格の値上がりと一緒に上がるわけではありません。

## ●暫定税率が廃止されると、ガソリンは安くなるの？

ガソリンは1ℓあたり約25円（揮発油税と地方道路税分）安くなります。

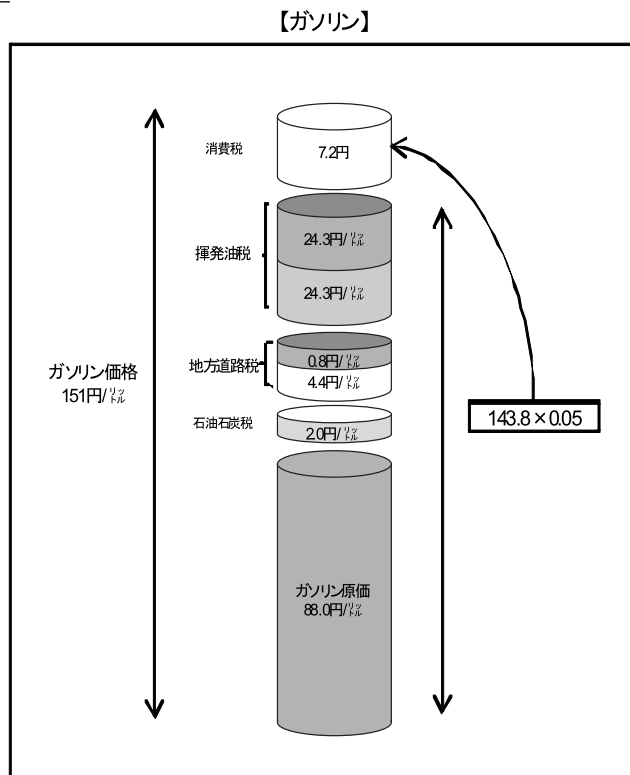
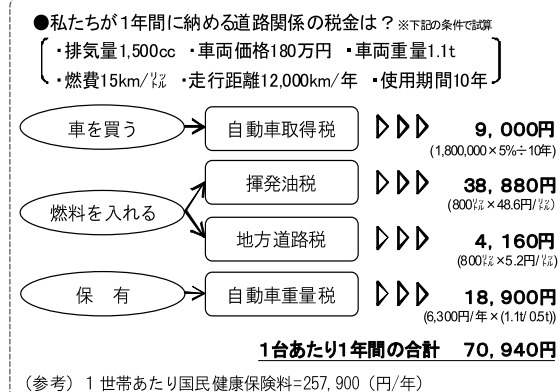
## ●暫定税率が廃止されると、私たちの暮らしはどうなるの？

自動車利用者にとってガソリンは安い方が良いですが、暫定税率が廃止されると、それと連動して磐梯町では、約22,000千円の財源が減ります。この場合、道路の改良や舗装の傷みの修繕を行うために、**教育や福祉、医療**といった他の予算全体にも影響し、町民生活への影響も懸念されます。

## ●道路特定財源制度はいつまで続くの？

磐梯町においては、未だ道路整備は遅れており、また、今まで整備してきた道路を良好な状態で次の世代に引き継ぐためにも、道路特定財源制度は継続すべきと考えます。

◇道路特定財源制度については県のHPをご覧ください。  
(<http://www.pref.fukushima.jp/douro/>)



財政が厳しい中、道路特定財源は町の貴重な財源になっています。ガソリン高騰の中、燃料代の負担も厳しい状況ですが、道路整備だけでなく、教育や福祉など、町民に対する様々な行政サービスを維持するため、道路特定財源については、暫定税率を延長したうえで、道路特定財源制度を堅持すべきと考えております。皆様のご理解をお願いいたします。

# よみがえ ～～ 甦る古代金堂 ～～ 慧日寺金堂の復元

## 【第16回 金具・須弥壇の漆塗り】

建築に用いられる金具・金物には、釘や<sup>かすがい</sup>鋸など構造用の金物と、装飾を主な目的とする金具があります。復元金堂にもさまざまな金具・金物が用いられていますので、その一部を紹介しします。

**構造用金物** 長押を留める和釘や床板を取り付ける<sup>めかす</sup>目鋸などがあります。柱を繋ぐ<sup>かしらぬき</sup>頭貫は大釘を打ち込んでいます。



長押を留める和釘



床板の<sup>めかす</sup>目鋸釘



<sup>かしらぬき</sup>頭貫を固定する大釘

**飾金具** 一口に飾金具といってもさまざまな種類があります。例えば、垂木・隅木などの<sup>こぐち</sup>小口に打つ<sup>こぐち</sup>小口金具、扉の軸元の補強を兼ねた<sup>はっそう</sup>八双金具や<sup>わらざ</sup>藁座金具、長押や扉板を留めた釘を隠すための釘隠しなど種々に及びます。また、立体的な装飾金具の代表に<sup>ふうたく</sup>風鐸が挙げられます。

**風 鐸** 仏堂の軒を飾る代表的な飾金具である風鐸。風鈴を大きくしたような形状で、復元金堂にも、隅木の先端に下げることになっています。その音によって魔除けの役割を果たすともいわれており、仏堂の重要な飾金具の一つでした。

慧日寺跡に建つ徳一廟は平安時代の五層の石塔ですが、<sup>ふうたく</sup>笠石の四隅には風鐸を下げたとされる孔（穴）が開けられていることが判っています。金堂と共に、往時は風になびいて美しい音を奏でていたのでしょう。



《参考例》  
平城宮朱雀門の飾金具



徳一廟の石層塔

## 須弥壇の漆塗り

漆は非常にデリケートであるため、仕上げまでには多くの時間と手間を要します。まず、本格的な漆塗り作業に入る前には下地作業が必要となります。この下地作業は、素地を強固にしてやせを防ぐと共に仕上げを美しくするための重要な工程で、大まかには次のような順序で行います。①「木固め」素地に直接<sup>きうるし</sup>生漆を摺り込んで丈夫にします。②「<sup>こくそ</sup>刻苧<sup>こくそ</sup>」刻苧漆と呼ばれる漆を埋め込んで補強します。③「布着せ」糊漆を使って麻布を素地に貼っていきます。④その上に「<sup>とのこ</sup>地付け」といって<sup>きうるし</sup>砥粉や少し粗い地の粉を漆と水で練り合わせたものをへら付けします。⑤その後、<sup>とのこ</sup>砥粉・<sup>きうるし</sup>生漆・水を混ぜ合わせた「<sup>とのこ</sup>錆」と呼ばれるものを付ける「<sup>とのこ</sup>錆付け」を行います。こうした下地作業を経た後、十分な乾燥養生期間を設けて、ようやく漆塗り工程へと進んでいきます。ここから鏡面のように仕上げていくには、さらに下塗り・中塗り・上塗りを重ねた上に、<sup>きうるし</sup>生漆を擦り込んで研磨する「摺漆」という工程を繰り返すよう完成を迎えます。



「<sup>こくそ</sup>刻苧」を埋めて補強



麻布を貼った「布着せ」



<sup>とのこ</sup>砥粉・地粉を繰返し摺り込む

## 文化財を災害から守ろう！

1月26日の文化財防火デーを前に、1月20日（日）、本寺地区において文化財防火査察と放水訓練が行われました。

防火査察は龍宝寺、仁王門、薬師堂、徳一廟、恵日寺にて防災設備の状況を確認し、放水訓練は町指定文化財「恵日寺本堂」において地区住民と町消防団の共同により行われました。

磐梯町の歴史的遺産を守るためにも地域ぐるみで防災に努めましょう。



## 節 分

節分を前にした2月1日（金）、幼稚園・保育所・児童館で豆まき行事が行われ、それぞれの施設において「鬼はそと。福はうち。」の元気なかけ声とともに鬼に向かって豆を投げつけました。

更に幼稚園からは、つき組とほし組の園児達が役場庁舎に訪れ、鬼に扮した職員に向かって元気に豆を投げつける出張豆まきも行われました。

子供達の元気な豆まきにより鬼は退散し、穏やかな立春となりました。



役場庁舎にて



保育所にて



児童館にて



みなさんの身の周りにある  
楽しい話題、地域の話題な  
どをどうぞお寄せください。



本寺円通院お札  
(慧日寺資料館蔵)

## 町を歩く (112)

### 風 神 7

風神について、会津風土記を中心に  
見てきたが、会津藩の各地の風俗がよく  
修められている。

風神の祭りは、いつから行われたか  
不明であるが、江戸中期以降の記録が  
多い。

日本で風祭りの有名な神社は、龍田  
神社である。これは奈良県生駒郡三郷  
町立野にある。

もと、旧幣大社で延喜式祝詞に「龍田  
風神祭祝詞」というのがある。

これによると、崇神天皇が天武紀4  
年（675）4月10日条に美濃王、佐  
伯連広足を遣わして風神祀らせたとい  
う記事がある。

天武4年以降も4月7日の祭りが記載  
され、しかも勅使が遣わされている。  
明治以降は、勅使はない。

このように日本の農耕社会に於いて  
は、風神がいかに祭られてきたかがわ  
かる。もちろん祈りは、個人というよ  
り、農民の共同祈願である。

最初に記したように源橋でも村あげ  
ての共同祈願である。これに関係した  
人達は、各地の風祭りも神子であり巫  
（かなぎ、未婚の少女）である。特  
に係りが多かったのは修験者（山伏）  
である。

最後に、現在残っている本寺の円通  
院（秋山チェ子氏）の版本「奉修磐梯  
明神大地供風雨順時五穀成就所」のお  
札は、明治初めまで使われていた。

（文・写真 國分）

## ご寄附ありがとうございます

1月4日（金）、古川 新一様（大寺四区）から町福祉事業向上のため  
に5万円の寄附をいただきました。

有意義に使わせていただきます。ありがとうございました。

## 幼稚園・保育所にて団子さし

1月11日（金）、幼稚園と保育所にて団子さしを行いました。

団子さしは、米粉を練った赤・青・黄色の団子と菓子で作った亀・鶴・  
大判小判などをミズキの枝にとりつけ茶の間の中柱に飾り付ける小正月  
の行事で、「豊作祈願」・「一家繁栄」・「豊かな生活」の願いが込め  
られていると言われています。

園児は、団子作りや飾り付けを体験し、みたらし団子をみんなで食べ、  
楽しく賑やかなひとときを過ごしました。



保育所にて

## ニッポンオープンスノーボード チャンピオンシップ2008開催

世界最高峰のスノーボードオープン大会のひとつであるニッポンオー  
プンが2月26日（火）から3月2日（日）の6日間に渡ってアルツ磐  
梯スキー場において開催されます。

高いレベルのスノーボードの競演をあなたも会場で体験してみませ  
んか。



### 〔競技日程〕

#### 2月

- 26日 パークスタイル男子（予々選・予選）
- 27日 スーパーパイプ男子（予々選・予選）
- 28日 パークスタイル男子（準決勝）・女子（予選・準決勝）
- 29日 スーパーパイプ男子（準決勝）・女子（予選・準決勝）

#### 3月

- 1日 パークスタイル男子・女子（決勝）
- 2日 スーパーパイプ男子・女子（決勝）

### 〔大会ホームページ〕

<http://opensnowboarding.com/Splash.aspx?openid=NPO>



今回は、介護予防について管理栄養士さんからの提案をご紹介します！

### 家族みんなで介護予防 「一緒に料理！一緒に食事！を楽しみましょう」

何気なく食べている毎日の「食事」ですが、実は大切なことがギュッと詰まっています。

①食事を作るためには、まず材料の買い物に行きます。

様々な交通手段を使ったり歩く → 「適度な運動」

食品を選び計算し、予算内でお金を払う → 「脳」

人とのコミュニケーション → 「脳」「心」

②「我が家の味」の材料や調味料の組み合わせ。

手順を考えつつ調理する → 「脳」と「体」のフル活用

③五感（目・耳・鼻・触る・味わう）をフル活用して食べる。

普段のおしゃべりや、歌を歌うこと → 「舌」を使う → 飲み込みが良くなる

④食べて「美味しい」と、「嬉しい・楽しい」は、同じ神経回路を通り

脳に心地よい刺激をおくります。

だから、美味しいものを食べると「元気」になるのです。

\*「食べる」ことは、赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃんまで一生続くことです。

「食べる」ことを整えると「生活」も整います。

「食べる」ことは、植物や動物の「命」をいただくこと。

「食べる」ことは、次世代の子どもや孫に「地域の食文化を伝える」という

食育でもあります。

ですから、家族みんなで作ったり食べたりすることは、心にもからだにも大切なことなのです。

「男子も大いに厨房へ入るべし」ですね。おじいちゃん・お父さんも腕を振るってみてはいかがでしょうか。

さあ、今夜は何を作りましょうか？

生活習慣病の予防・改善  
介護予防・認知症予防

"生活リハビリ"



磐梯町保健医療福祉センター 管理栄養士 薄上美樹子

## 保健福祉センターだより

### 《食育まめ知識》

3月3日はひなまつりです。女の赤ちゃんが産まれて、初めて迎える「ひなの節句」を初節句といいます。3月3日がこの日にあたり、今では「桃の節句」という名で親しまれています。桃の木は昔から邪を祓う霊木とされています。

今回は食の立場からお伝えいたします。



#### ●三色のひし餅、色の意味は？

桃の節句につきもののひし餅には、さまざまな由来があります。元々は、邪気払いの意味を込めて丸い草餅を作ったり、ひし形の語源と言われるひしの実を使った餅だったという説もあります。桃の花や太陽を表す赤には邪を祓う力があり、雪に見立てた清浄なる白は、やはり魔よけになります。よもぎの緑は新緑や大地を表すとされます。この三色を重ねることで、春の訪れと共に健やかな成長を祝う気持ちも表している様です。

#### ●ひなあられ、東西の違いは？

ひな祭りでかかせない菓子のひとつに、ひなあられがあります。関東で主流なのは、軽くサクサクした米粒状、いわゆるボン菓子を甘く味付けした米菓です。一方、関西でひなあられというといふと直径約1cm程の小型のあられです。さまざまな味や色のあられが混ぜられている場合が多く、素焼きに塩味、醤油味のもの、砂糖衣やチョコレートをコーティングされたものもあります。元々のあられは、餅を小さく切って作られるもの。古くから祝い事には欠かせないものだったことから、定着したのかもしれませんが。

# 医療センター

## だより



### 「スギ花粉の飛散に備える」

磐梯町医療センター  
センター長 屋島 治光

まだまだ雪が多い今日この頃皆様いかがお過ごしでしょうか。平成20年1月中は町内でインフルエンザの発生は散発的で、ウィルスなどによる感染性胃腸炎が多数見られました。今後とも手洗いうがいなどによる感染防止が重要ですね。

さて2月に入りますとスギ花粉の飛散が気になる方も多いのではないのでしょうか。全国では花粉症は2000万人、そのうちスギ花粉症の方は1300万人とされています。環境省の発表によりますと平成20年度のスギ花粉飛散開始は会津地方で2月下旬から3月初

旬にかけて、東海から関東、

東北では総飛散量は平成19年春に比較して1・5倍から3倍に増加する地域が多いと予測しています。

目のかゆみや痛み、鼻づまり、鼻汁といった症状は大変つらいもので、仕事や学校の早退、欠勤、欠席の原因となる場合もあります。2005年文部科学省の試算では1〜3月期の花粉症による経済損失は数千億円、経済効果1千億円を上回るとされています。

自分が花粉症かなと思った時は耳鼻科、眼科、内科などへ受診し相談しましょう。抗ヒスタミン剤、抗アレルギー剤、ステロイド剤などの外用薬、内服薬により治療を行います。抗アレルギー剤の効果発現には2

週間ほどかかるため、昨年症状があった方は花粉飛散が始まる前に予防的内服を開始されることをお勧めします。

### 日常生活注意点

- ①花粉が飛散する期間、晴れた日や風の強い日などは外出を控えましょう
- ②マスク、眼鏡、帽子、マフラーを着用して目、鼻から花粉を遠ざけましょう

- ③花粉を家の中に入れないようにしましょう

- ④バランスのとれた食生活に改善しましょう

- ⑤たばこやお酒、刺激性の強い香辛料などの摂取は控え目にしましょう

- ⑥ストレスは上手に解消しましょう。



### 「正しい」入れ歯の手入れ

奥羽大学歯学部附属病院

阿部 剛一

「入れ歯」を入れたら、口の中が臭うようになった、会話中に臭いを指摘された、などといった経験はないでしょうか。

口の臭いは自分では気付かないものです。また他人の臭いを指摘することもあるかなできないことです。お孫さんに言われて気付いた方も多いと思います。

もともと口のなかには多くの細菌がいて、食べかすを栄養として繁殖しています。口のなかに食べかすを付けたままにしていると細菌が繁殖して臭いのもとを生成します。これが入れ歯の材料のなかで起こると臭いが取れにくくなります。

入れ歯の材料はレジンという樹脂です。樹脂は表面がつるつるしていて、かたいように見えますが、実は表面には目では見えない小さな孔があいており、奥には小さな気泡が沢山あります。唾液はこの孔を通して奥までしみこんでいきます。しみこんだ唾液のなかに細菌

がいると臭いのもとを作ります。

目に見える食べかすなどは入れ歯用ブラシで清掃できます。このとき、歯磨き粉やクレンザーなどの研磨剤が入ったものは使用しないでください。研磨剤でゴシゴシすると、入れ歯の表面に細かなキズが付きます。汚れが付きやすくなります。樹脂のなかにしみこんだ汚液は薬液で洗浄します。薬液は入れ歯洗浄剤としていろいろな種類が市販されていますが、臭いのもとをたつには塩素系洗浄剤が最適です。漂白剤として用いられる次亜塩素酸ナトリウムが主成分ですので、取り扱いには十分に注意してください。また、入れ歯を消毒するために熱湯につけると入れ歯が変形しますので絶対にやらないようご注意ください。さらに入れ歯だけでなく、口のなかの洗浄も忘れずに行いましょう。

清潔で臭いのない入れ歯で快適な生活を送りたいものです。

入れ歯で疑問をお持ちの方は医療センターにご相談ください。

## 地域水田農業活性化緊急対策

主食用米の消費が減少する中で、米の過剰作付が年々拡大している結果、米価が下落し、地域水田農業の活力を損なっています。国では、この事態を受け、平成19年度中に、「地域水田農業活性化緊急対策」を行うこととしました。

### ◎長期生産調整実施契約

平成20年度の生産調整面積を、平成19年度実績よりも拡大し、その拡大面積を5年間継続する契約を結んだ農業者に、一時金として50,000円/10a(19年度生産調整未達成者は30,000円/10a)を交付します。

**ただし、今回限りの一時金です。**(1農業者につき100万円を上限とします。)なお、平成20年度の産地づくり交付金は集荷円滑化に加入していれば例年どおり交付されます。

#### 交付の条件

- 麦・大豆・飼料用作物等、地域水田農業推進協議会で定める取組みをしていること。
- 平成20～24年度までの5年間、契約面積を継続し、生産調整を達成すること。

例:平成19年度 生産調整達成者の場合

| 平成19年度取組み   |        |   | 平成20年度以降取組み |        |
|-------------|--------|---|-------------|--------|
| 米 70a       | そば 30a | → | 米 50a       | そば 50a |
| △           |        |   | △           |        |
| 生産調整目標(30a) |        |   | 生産調整目標(30a) |        |

平成20年3月 緊急対策一時金  $50,000\text{円}/10\text{a} \times 20\text{a} = 100,000\text{円}$

### ◎非主食用米低コスト生産技術確立試験契約

平成20年度の生産調整面積を平成19年度実績よりも拡大し、経営する水田の一部を活用して、非主食用米の低コスト生産技術(多収品種の栽培、直播栽培、二期作等)の確立試験に3年間取り組み、その結果を地域水田農業推進協議会に報告する旨の契約を結んだ農業者に、50,000円/10aの一時金を交付します。(1農業者につき100万円を上限とします。)**ただし、今回限りの一時金です。**

#### 交付の条件

- 飼料米・稲発酵粗飼料・わら専用稲等の、非主食用米への取組みをしていること。(加工用米は対象外)
- 平成20～22年度までの3年間、契約面積を継続し、生産調整を達成すること。
- 生産技術の確立試験結果を、毎年、地域水田農業推進協議会に報告すること。

なお、磐梯町地域水田農業推進協議会では、各集落で説明会を開催しましたが、本対策に取り組むための**契約期限は2月22日(金)**となっておりますので、改めて契約のための座談会を開催いたします。

問い合わせ先: 磐梯町役場 産業課 農業振興グループ (☎74-1217)

## 平成19年産米価特別支援資金融資の利子補給をいたします

平成19年産米に係る米概算金の低下により、農業経営に大きな影響が予測されるため、JAあいづでは、金融支援策として「平成19年産米価特別支援資金融資」を行うことになりました。

これを受けて町では、当融資に係る利子補給を3年間行うことにしましたのでお知らせいたします。

**申し込み期限は2月29日(金)**となっておりますので、詳しくはJAあいづ磐梯支店(☎73-2323)までお問い合わせください。

**特別支援資金融資 基準金利 2.1% 町の利子補給率 1.25% 個人負担分 0.85%**

## お知らせ

### 2008フリースタイルFIS ワールドカップ猪苗代大会

2月15日（金）から17日（日）にかけて、アルツ磐梯スキー場及びリステルスキーファンタジアを会場として2008フリースタイルFISワールドカップ猪苗代大会が開催されます。

世界約20カ国から一流選手が集まり最高の技を競い合う国際大会ですので、ぜひともご覧下さい。

〔競技日程〕

2月15日 ハーフパイプ（アルツ磐梯）

16日 モーグル（リステルスキーファンタジア）

17日 エアリアル（リステルスキーファンタジア）

◆問い合わせ先 大会組織委員会事務局

☎72-1557

### 電子証明書の取得はお早めに

電子証明書をご存じですか？

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

平成19年度の税制改正で電子証明書を有する個人の電子申告に対する所得税の特別控除制度が創設されました。

これは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分又は20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日）までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合に、所得税から5,000円（その年の所得税額を限度）を控除できるというものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダライタを取得して、ご利用されたいかがでしょうか？

**電子証明書の取得：住民票のある市区町村の窓口で**  
住民基本台帳カードを入手し、申請書等を提出して取得できます。  
（発行手数料として、住基カードは500円、電子証明書は500円が必要となります。）

**ICカードリーダライタの入手：家電量販店やインターネット販売で購入できます。**

◆問い合わせ先 磐梯町役場町民課 ☎74-1215  
総務課 ☎74-1213

### 「ねんきん特別便」についてのお願い

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、以下の手続先で手続きをお願いします。



・国民年金第1号被保険者

→お住まいの市区町村役場窓口

・厚生年金加入者 } 厚生年金加入者の方の

・国民年金第3号被保険者 } お勤め先

・年金受給者

→お近くの社会保険事務所

### 春の全国火災予防運動

3月1日から3月7日まで『火は見てる あなが離れる その時を』を統一標語に春の全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。住宅火災による死傷者が増加しておりますので、住宅防火命を守る7つのポイントを守って火災予防に努めましょう。

住宅防火 命を守る 7つのポイント  
＝3つの習慣・4つの対策＝



#### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

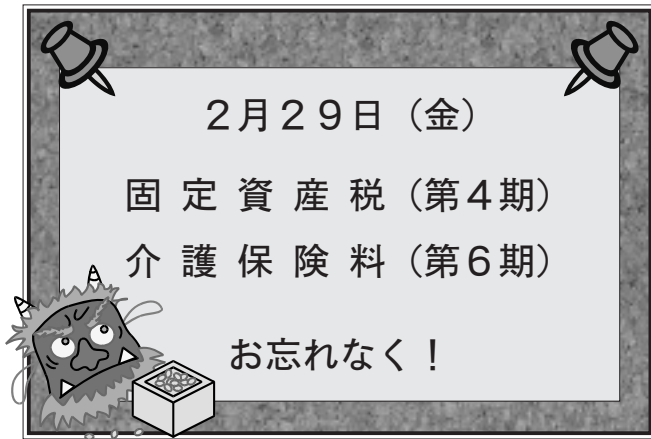
#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆問い合わせ先 猪苗代消防署磐梯出張所

☎73-3100

# ★今月の納期★



## 募 集

### 2009年FISフリースタイルスキー 世界選手権猪苗代大会募金

2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会に向けて募金活動を実施します。募金に寄せられたお金は、大会開催及びその広報活動に充てられます。

大会に集う選手や関係者及び観客をはじめとするお客様を「おもてなしの心」でお迎えするためにご協力をお願いします。

●募金の名称：2009年FISフリースタイルスキー  
世界選手権猪苗代大会募金

●募金の期間：平成21年3月31日まで

●設置場所：①大会組織委員会事務局  
②猪苗代町役場  
③リステルスキーファンタジア  
④アルツ磐梯町役場  
⑤猪苗代スキー場

●募金方法：現金及び口座振込  
振込先

猪苗代郵便局 振替口座 02230-2-110901  
フリースタイルスキー猪苗代大会募金  
東邦銀行 猪苗代支店 普通 508405  
フリースタイルスキー猪苗代大会募金  
代表者 大石 正光

◆問い合わせ先  
大会組織委員会事務局 ☎72-1557

## おめでた

◎お誕生おめでとうございます。

| 名前       | 性別 | 保護者名     | 行政区  |
|----------|----|----------|------|
| 12/25 怜奈 | 女  | 佐藤 嘉紘・昭恵 | 更科団地 |
| 1/9 翔大   | 男  | 古川 洋介・宏美 | 大 曲  |

## 猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況

(平成20年1月末現在)

### 1 犯罪発生状況

| 町村別     | 年 別 | 平成20年 | 平成19年 | 増減 | 増減率%  |
|---------|-----|-------|-------|----|-------|
| 猪 苗 代 町 |     | 7     | 8     | -1 | -12.5 |
| 磐 梯 町   |     | 3     | 4     | -1 | -25.0 |
| 裏 磐 梯   |     | 4     | 7     | -3 | -42.9 |
| 計       |     | 14    | 19    | -5 | -26.3 |

| 罪種別           | 町村別 | 猪苗代町 |     | 磐梯町 |     | 裏磐梯 |     |
|---------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|               |     | 20年  | 19年 | 20年 | 19年 | 20年 | 19年 |
| 窃 盗 犯 計       |     | 6    | 7   | 2   | 3   | 3   | 7   |
| 空 き 巣         |     |      |     |     |     |     |     |
| 出 店 荒 し       |     |      |     |     |     |     |     |
| 忍 込 み         |     |      |     |     |     |     |     |
| 事 務 所 荒 し     |     |      |     |     |     |     |     |
| 車 上 ね ら い     |     |      | 1   |     |     |     |     |
| 自動販売機ねらい      |     |      |     |     |     |     |     |
| 部 品 ね ら い     |     |      |     |     |     |     |     |
| 脱 衣 場 ね ら い   |     |      | 1   |     |     |     |     |
| 金 庫 破 り       |     |      |     |     |     |     |     |
| 万 引 き         |     | 1    | 2   |     |     |     |     |
| 置 引 き         |     |      | 1   | 1   |     | 1   |     |
| 職 場 ね ら い     |     |      |     |     |     |     | 1   |
| 同 居 ね ら い     |     |      |     |     |     |     |     |
| さい 銭 ね ら い    |     | 2    |     |     |     |     |     |
| 野 荒 ら し       |     |      |     |     |     |     |     |
| 給 油 所 荒 し     |     |      |     |     |     |     |     |
| スキー・スノーボード盗   |     | 1    |     |     | 3   | 2   | 5   |
| そ の 他 の 窃 盗   |     | 2    | 1   | 1   |     |     | 1   |
| 自 転 車 盗       |     |      |     |     |     |     |     |
| オ ー ト バ イ 盗   |     |      |     |     |     |     |     |
| 自 動 車 盗       |     |      | 1   |     |     |     |     |
| その他の乗り物盗      |     |      |     |     |     |     |     |
| 放 火           |     |      |     |     |     |     |     |
| 器 物 損 壊       |     | 1    | 1   |     | 1   | 1   |     |
| 詐 欺 ・ 横 領     |     |      |     |     |     |     |     |
| 傷 害           |     |      |     |     |     |     |     |
| そ の 他 の 刑 法 犯 |     |      |     | 1   |     |     |     |
| 総 計           |     | 7    | 8   | 3   | 4   | 4   | 7   |
| 増 減           |     | -1   |     | -1  |     | -3  |     |

◎犯罪の発生は、昨年同期比5件の減少となりました。スキー場での犯罪が多生していますので、所持品は施錠できる場所に置いてください。

### 2 交通事故状況

|         |    |   |   |   |    |   |
|---------|----|---|---|---|----|---|
| 死 亡 事 故 | 0  | 0 | 0 | 0 | 0  | 0 |
| 増 減     | 0  |   | 0 |   | 0  |   |
| 人 身 事 故 | 12 | 9 | 3 | 3 | 2  | 4 |
| 増 減     | 3  |   | 0 |   | -2 |   |

◎スピードを控え積雪や凍結など路面状況に応じた安全運転に心がけて下さい。

## おくやみ

●心からおくやみ申し上げます。

|       | 氏 名     | 行政区   | 年令  |
|-------|---------|-------|-----|
| 12/31 | 武 藤 光 雄 | 大寺一区  | 62歳 |
| 1/2   | 曾 雌 善 吾 | 大寺一区  | 82歳 |
| 1/5   | 穴 澤 キ ミ | 大寺五区  | 92歳 |
| 1/9   | 田 中 イ チ | 入 倉   | 93歳 |
| 1/11  | 古 川 敏 重 | 上 西 連 | 69歳 |
| 1/16  | 加 藤 夏 雄 | 赤 枝   | 72歳 |
| 1/28  | 武 田 一 志 | 本 寺   | 56歳 |
| 1/29  | 鈴 木 ト メ | 源 橋   | 91歳 |

(1月期 敬称略)

## すこやか笑顔



伊藤 <sup>みつ</sup> 光輝 くん (大寺一区)  
平成19年10月8日生まれ

## 歳の神に干支の珍客訪問？

「歳の神」は、竹、わら、杉の葉などで作ったやぐらを正月飾りなどと一緒に燃やして餅を焼いて食べることに、神を迎え悪運や病魔を払い、幸運や健康、五穀豊穡を願う小正月の伝統行事です。磐梯町内においても各地で行われていますが、今年は大寺五区の歳の神に干支のねずみが姿を現しました。

冬眠していた野ねずみが辺りの賑やかさに驚いて出てきたものと思われていますが、干支の珍客の訪問に始まった今年がより繁栄をもたらす一年になることを希望します。



干支の誰いか？  
ねずみの訪問です。



## みんなのひろば

皆さんからの投稿を  
お待ちしております。

### 今月の作品

|   |                   |       |
|---|-------------------|-------|
| ◇ | 川柳 (川柳ばんだい友の会)    | 田中扶美子 |
| ◇ | うつとりと悔い無い年で酒を飲む   | 芳賀 奎子 |
| ◇ | ばばのひざ座ればすぐにまごのいす  | 大竹 忠明 |
| ◇ | 大寒に何とかならねアブラの値    | 国分 弘  |
| ◇ | 老いの身に子供のニュースがお楽しみ | 佐藤 哲夫 |
| ◇ | ゆっくりと生きてあしたもこのまんま |       |

### ◇ 短歌

古の息吹き現世に生ませける

徳一菩薩の風花舞う里

國分 圭子

※お詫びと訂正※

先月号(1月号)の掲載されました「もどかしい五十五の道はるかなり」の川柳に誤りがありました。正しくは、「もどかしい五七五の道はるかなり」です。訂正のうえ、お詫びします。

[メニューに戻る](#)